

**展示**

データから見える

# 女性の生き方・働き方

～男女雇用機会均等法から30年～

女性の活躍推進がますます期待される現在。女性が自分らしく働ける社会をめざして、人々が30年以上にわたって取り組んできた軌跡と、現在のデータから見る女性の働き方から、これからの私たちの生き方や働き方が見えてきます。



**2018**

**展示  
期間**

**2/1木 ~ 3/31土**

**9:00~21:00**

※最終日は15時まで

(2/19~2/21を除く)

**展示  
場所**

**エセナおおた 1階展示コーナー**

大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

# 男女雇用機会均等法から30年

男女雇用機会均等法は、国際婦人年や女子差別撤廃条約などの国際的な動きの影響を受けて、1986年に施行されました。

均等法施行までの世界と日本の動きや、施行後の出来事に関する資料と、年齢階層別女性労働力率のM字カーブの変化からみる女性の働き方の資料を展示します。



## 男女雇用機会均等法…

雇用における男女平等の実現をはかるために、1985年に勤労婦人福祉法の改正法として制定、1986年4月から施行された。労働者の募集、採用および配置、昇進につき男女の均等な取り扱いを事業主の努力義務とし、教育訓練、福利厚生および定年、退職、解雇については女子への差別を禁止するもの。



## 主催・問合せ先

大田区立男女平等推進センター

「エセナおおた」

〒143-0016

大田区大森北4-16-4

電話：03-3766-4586

FAX：03-5764-0604

E-Mail：escena@escenaota.jp



JR京浜東北線 大森駅より徒歩8分

駐車場はありません。